

平成 25 年（2013 年）11 月 11 日

豊中市教育委員会
委員長 奥田 至蔵 様

豊中市幼児教育振興審議会
会長 中橋 美穂

豊中市立幼稚園のあり方について（答申）

平成 24 年（2012 年）12 月 11 日付け、豊こ保第 1441 号で諮問のあった「豊中市立幼稚園のあり方について」、本審議会の意見を別紙のとおり答申します。

豊中市立幼稚園のあり方について（答申）

平成 25 年（2013 年）11 月 11 日

豊中市幼児教育振興審議会

目 次

はじめに	1
1. 本市の幼稚園教育の変遷	1
2. 今後の幼児減少期の動向	2
3. 子ども・子育て関連3法成立による今後の幼児教育の動向	4
4. 幼保連携型認定こども園化の課題	4
(1) 引き継いでいくべき幼稚園の取り組み	5
(2) 幼稚園・保育所の適正配置について	5
(3) 子どもの保育環境について	7
① 子どもの保育時間について	7
② 異年齢交流について	7
③ 特に支援が必要な子どもについて	7
(4) 保護者支援について	8
(5) 幼稚園教諭と保育士との関係について	9
5. 今後に向けて	9
参考資料	11

はじめに

幼児期の教育及び保育は生涯にわたる人格形成、生きる力の基礎を培う重要なものである。今なお少子化などにより、子どもをとりまく現状は厳しく、地域で同年齢や異年齢の子どもと遊ぶことが少なくなり、集団の中での自分の役割を認識することが困難となっている幼児が増えていることや、育児に自信の持てない親が多い状況の中で、同年代の幼児と集団生活を営む場である幼稚園教育はこれまで以上に重要性を増している。

一方、保護者の価値観や就労形態の多様化により、幼稚園に求められるニーズにも更なる変化が表れてきている。特に保護者の就労形態により利用施設が限定されていることから、平成 18 年（2006 年）10 月には、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が制定され、就労形態にとらわれずに子どもを受け入れ、教育・保育を一体的に行う「認定こども園」が導入された。更に平成 24 年（2012 年）8 月にすべての子どもへの質の高い幼児教育・保育の総合的な提供を打ち出したいいわゆる、「子ども・子育て関連 3 法」の成立により、幼保連携型認定こども園制度が改正されることとなり、課題とされてきた保育と幼児教育の一体化を推進する環境が整いつつある。

このような中、平成 24 年（2012 年）12 月に市教育委員会より「豊中市立幼稚園のあり方」として、市立幼稚園が「幼保連携型認定こども園」となることについて本審議会への諮問がなされたところである。加えて、市においては、平成 25 年（2013 年）4 月に、豊中市子ども健やか育み条例が制定され、第 5 条において、より一層の子ども施策の総合的な推進を求めていることから、本審議会では、これまでの本市における幼稚園教育の取り組みを踏まえるとともに、今後の幼児人口減少を見据えた中で慎重に審議を行い、その基本的な方向性をここに答申するものである。

1. 本市の幼稚園教育の変遷

本市は大正 13 年（1924 年）に私立幼稚園が設立された後、順次私立幼稚園が設立され、幼児人口が急増した昭和 43 年（1968 年）に市立幼稚園 2 園が開園した。

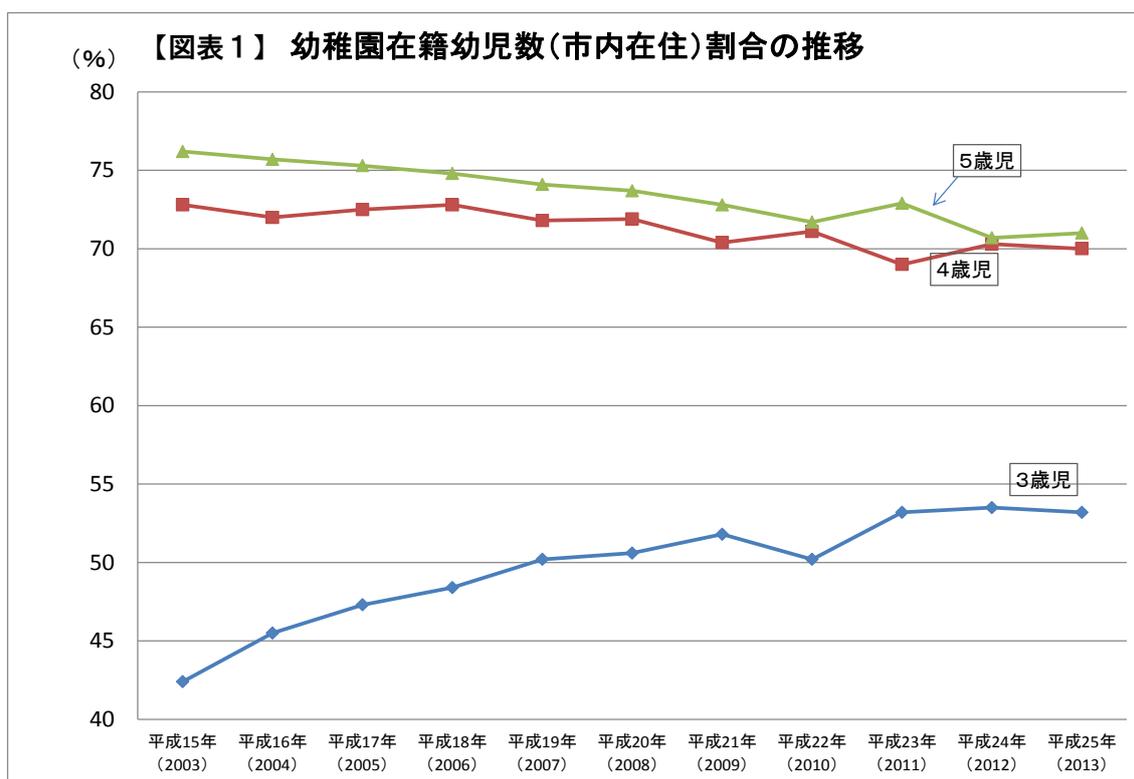
幼児人口が 48,423 人のピークを迎えた昭和 49 年度（1974 年度）には、市立幼稚園 7 園、私立幼稚園 37 園の計 44 園となった。昭和 56 年（1981 年）に市立幼稚園 9 園目が設置されたが、その後幼児人口は年々減少し、現在は市立幼稚園 7 園、私立幼稚園 33 園となっている。

市立幼稚園設置に伴い、昭和 46 年（1971 年）10 月に幼児教育振興審議会が設置され、昭和 47 年（1972 年）2 月に市長から「幼稚園の適正配置並びに幼児教育の振興について」の諮問を受け、その時々幼児や保護者を取り巻く環境の変化や、更には少子化問題をはじめとする社会情勢が変化する中、新たな課題も含め審議を重ね、これまで 8 次わたる答申を行ってきた。

過去の答申においては、公私間における保護者負担の格差について是正を求めることで、就園奨励費や保護者補助金の増額、市立幼稚園の保育料の見直しなどが行われてきた。また、市私立幼稚園の経営については、共存共栄を基調とし、市私立幼稚園の募集人員の割り当てについて協定を交わすことや募集人員総枠内で2年保育を実施すること、また、その折には市立幼稚園在宅5歳児優先入園制度を創設するなど、基本理念を示し、市私立幼稚園の役割を明らかにする中で幼稚園教育の充実を図ってきた。

2. 今後の幼児減少期の動向

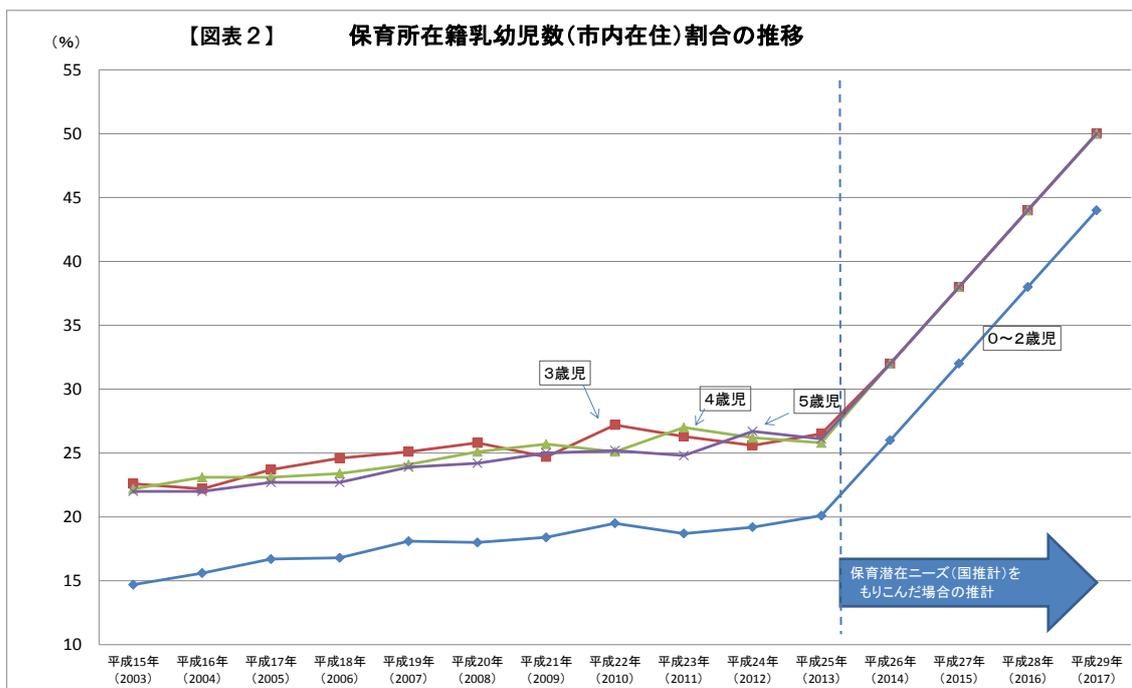
少子化の流れの中で、3歳から5歳幼児の幼稚園在籍数の総幼児数割合をみると、平成25年（2013年）現在、市内在住3歳児全体の53%が、また4、5歳児は約70%の幼児が幼稚園へ通っている。その比率の過去10年間の推移をみると、下図表1のように、3歳児の幼稚園在籍率の向上は顕著であるが、4歳児は72.8%から70%へ、5歳児は76%から71%へと微減していることがうかがえる。



*各年齢総幼児数を100%とする

豊中市保育幼稚園室調べ、平成25年（2013年）

一方、保育所在籍乳幼児数の比率をみると、平成 25 年（2013 年）現在の全乳幼児数に占める割合は、0～2 歳児については約 20%、3～5 歳ではそれぞれ約 26% となっており、図表 2 のとおり過去 10 年間の推移をみると、徐々に比率が増加していることがわかる。



*各年齢総乳幼児数を100%とする

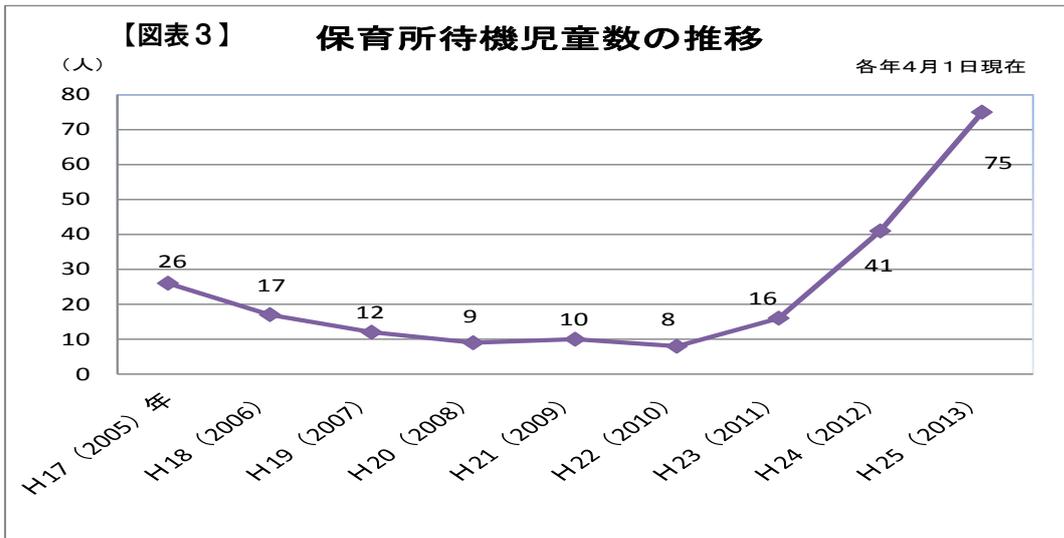
豊中市保育幼稚園室調べ、平成 25 年（2013 年）

*平成 26 年（2014 年）以降は新待機児童ゼロ作戦に基づくニーズ調査（2008 年、厚生労働省）から推計

また、国の新待機児童ゼロ作戦に基づくニーズ調査（平成 20 年（2008 年）、厚生労働省）によれば、潜在的ニーズを含めると、平成 29 年（2017 年）には0～2 歳児は総乳幼児数の約 44%、3～5 歳児においては約 50%のニーズが見込まれるとされており、本市のここ数年における待機児童数の増加傾向も加えると、更なる保育需要が見込まれるところである（図表 3）。

また、大阪府人口減少社会白書（平成 24 年（2012 年）3 月発行）によると、平成 35 年（2023 年）には、平成 22 年（2010 年）の年少人口の 29%減が見込まれるとしている。

以上のことから、今後幼稚園入園者数の減少は避けられないものと考えられる。



豊中市保育幼稚園室調べ, 平成 25 年 (2013 年)

3. 子ども子育て関連3法成立による今後の幼児教育の動向

「子ども子育て関連3法」では、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保を図ることとしている。特に、認定こども園制度は、認可・指導監督の一本化や、学校及び児童福祉施設としての法的位置づけを受けるなどの改善がなされた。また、新たに「施設型給付」という、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付制度の創設や地域の子ども・子育て支援を更に充実することとしている。

以上のことから、これまで本審議会で議論されてきた幼保一体化及び地域の子育て支援が推進できることや保護者負担の公私間格差の是正が期待される。一方で、前述の「幼児減少期の動向」で記した、幼稚園幼児数割合の減少及び保育所乳幼児数の増加の傾向が予想されることや、本市の待機児童数が依然として解消されていない現状がある。

そのため市立幼稚園の認定こども園化にあたっては、本審議会の過去の答申とともに、こうした制度改革の趣旨や本市の幼児人口の動向、また、待機児童問題など様々な観点から検討を加える必要がある。

4. 幼保連携型認定こども園化の課題

教育基本法第 11 条において、「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。」とある。また、児童福祉法第 1 条では、「すべての国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、

育成されるよう努めなければならない。」とし、また、第2条では、「国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う。」と定めている。また、豊中市子ども健やか育み条例の第1条では、「子どもが健やかに育ち、子どもを愛情深く育む地域社会の実現に寄与することを目的とする。」としている。

本審議会は、これらの法、条例の趣旨とともに、保護者負担の公私間格差の是正や公私の共存共栄を基本理念とした幼児教育の充実など、これまでの答申を基本に踏まえ「全ての子どもに最善の利益を実現する」という前提に立ち、市立幼稚園の認定こども園化に向けた課題を以下のとおり提示する。

(1) 引き継いでいくべき幼稚園の取り組み

市立幼稚園は、子どもに対して、「遊びの中からの学び」を大切に、遊びのねらいや獲得させたい力を明確にするとともに、計画的・意図的に遊びの環境を設定してきた。また、保護者に対しては、行事や保育参観・参加を通して幼稚園教育を理解してもらう機会を適宜設けるなど、親と子にとって「初めての学校」としての役割を担ってきている。また、地域とのつながりでは、全ての子どもと保護者を対象に育児相談や子育て・子育て支援講座、小学校の就学前相談、園庭開放などを行い、地域における幼児教育のセンター的役割を果たしてきた。

昭和45年(1970年)には、小学校就学前保育・教育と小学校教育の円滑な接続を目的に、「幼保小連絡協議会」を立ち上げ、公私の枠を超えて、幼児と児童の交流の機会や、小学校の教師との意見交換を行う機会を設けるなど、小学校就学前教育からの継続的な取り組みを進めている。この取り組みにおいては、他市にはない豊中の特徴として、市私幼稚園が一体となって、質の高い幼児期の学校教育・保育の提供に寄与してきた。

市立幼稚園の認定こども園化においても、こうした市私幼稚園の継続的・一体的な取り組みを踏まえるとともに、これまで市立幼稚園が育んできた文化を継承していく必要がある。

(2) 幼稚園・保育所の適正配置について

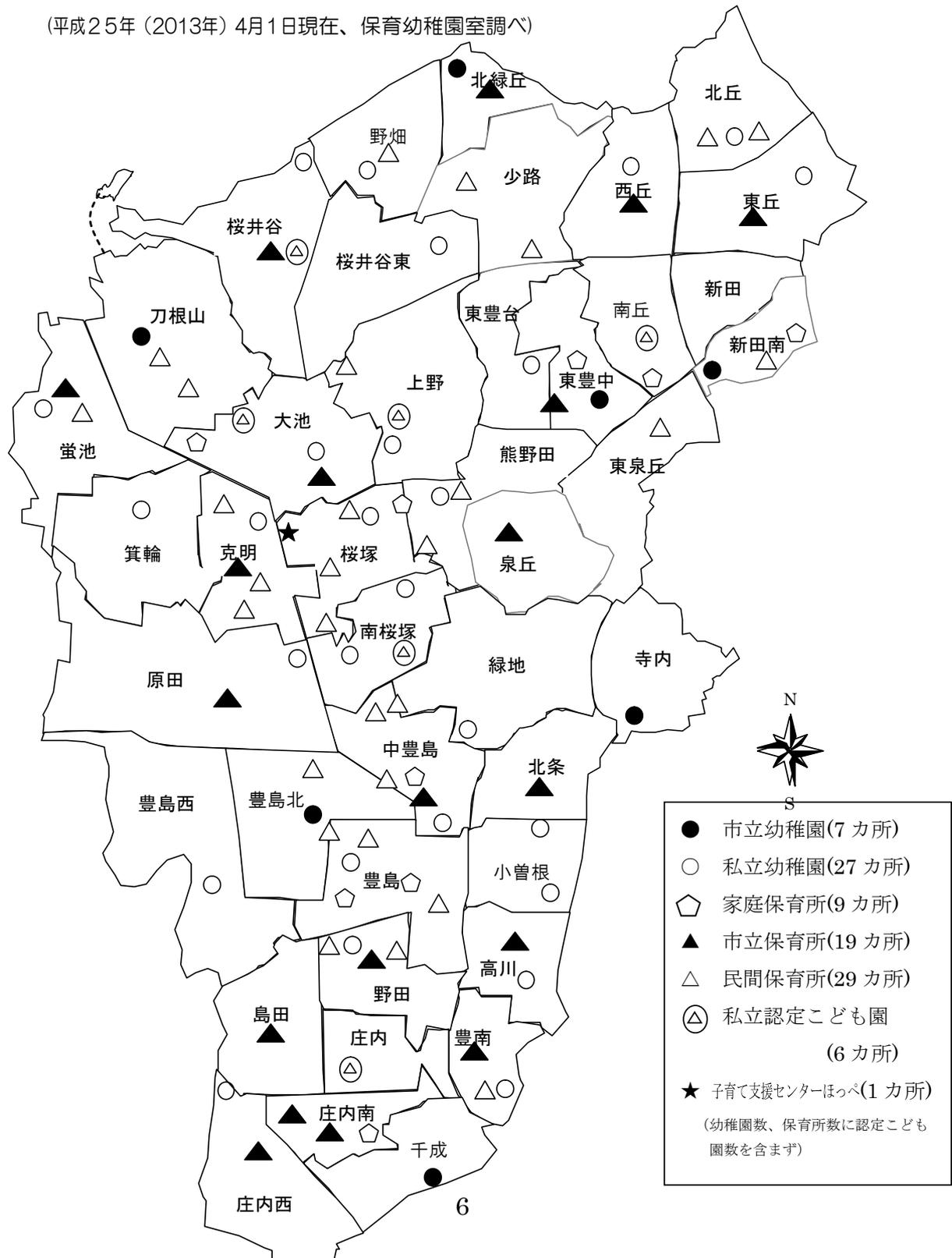
市内には平成25年(2013年)4月現在、市立幼稚園7園、市立保育所19か所、私立幼稚園27園(認定こども園の6園を除く)、民間保育所29か所(認定こども園の6園を除く)、私立認定こども園6園が配置されている。(図表4「小学校区別幼稚園・保育所等の分布」参照)。幼稚園数の変遷については、「1.本市の幼稚園教育の変遷」において述べたが、私立幼稚園が大阪府、保育所が豊中市と所轄が違うこともあり、幼稚園・保育所が密接して設置されている地域と、近隣に施設が少ないという地域が存在している。市立の施設を認定こども園化するにあたっては、こうした地域的な配置の観点をはじめ、幼稚園・保育所は地域の子育て支援拠点であり、保護者が気軽に相談できる身近な場所であるという観点や、幼稚園の園区のあり方の観点など、多様な観点からの適正な施設配置の検討が重要で

ある。

あわせて現在は待機児童が発生している状況にあるが、幼児人口の減少が推測されている中で、5年、10年先を見据えた中長期的な施設配置のあり方を検討する必要がある。

【図表4】小学校区別 幼稚園・保育所等の分布

(平成25年(2013年)4月1日現在、保育幼稚園室調べ)



(3) 子どもの保育環境について

①子どもの保育時間について

保護者の就労者数の増加や就労形態の多様化を反映し、保育所と幼稚園に入園している児童数の推移をみると、その割合は徐々に保育所へ移行している。また、幼稚園の預かり保育を利用する保護者も増えているなど、長時間保育を望む保護者が増加している一方、小学校就学前の時期に子どもと密に過ごす時間を大切にしたいという思いから、仕事に就かず幼稚園を選ぶ保護者もいる。認定こども園は、就労の有無に関わらず利用できることや、長時間・短時間保育にも対応できる仕組みとなっていることから、利用者にとって施設の選択肢が広がることにつながる。

長時間保育については、家庭的な要素を取り入れたカリキュラムを組みこむことや、0歳から2歳児は愛着が形成される大切な時期であることから、できるだけ朝から同じ保育担当者と生活するなど、施設を利用するのは保護者ではなく子どもであり、子どもが安全・安心に利用できることが重要である。そのため、認定こども園における長時間保育のカリキュラムはこうした子どもの視点に立つという基本的認識のもと、幼稚園、保育所双方の現場の担当者同士が十分な協議を重ねながら、その保育内容を検討することが求められる。

一方で、長時間保育が保護者の就労時間という事由による保育時間であり、子どもの生活時間を基本とする観点から長時間保育のあり方について検討する必要がある。国の子ども・子育て会議においても、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の観点も含めて同様の意見が交わされており、今後の新制度における保育時間の考え方や区分（長時間・短時間）について注視する必要がある。

②異年齢交流について

少子化の進行により、異年齢の子どもたちの交流する機会が家庭や地域において減少している中、認定こども園化は、これまでの幼稚園における3歳から5歳の異年齢交流プログラムに加え、0歳から5歳までの幅広い交流を可能とした。認定こども園化は遊びを通じて、年下の子どもの世話をする、あるいは、おにいちゃん、おねえちゃんとふれあう喜びを経験し、年長児への憧れを形成するという異年齢交流の良さを生み出す一方で、先行して実施している私立認定こども園からは、0歳から2歳の子どものと3歳以上の子どもの交流は、年齢的に違いが大きすぎて交流の難しさがあるという意見もある。

そのため、異年齢交流のあり方については、現状の本市の幼稚園や保育所、私立認定こども園の保育内容を十分に把握したうえで、保育内容に合わせて十分検討する必要がある。

③ 特に支援が必要な子どもについて

幼稚園は「幼稚園教育要領」に基づき、子どもの保育や子育て支援を行っている。障害児保育については、「豊中市障害児教育基本方針」（昭和53年（1978年））に基づき、市立幼稚園において各園に配置している特別支援教育コーディネーターが関係諸機関や保護者

などとの調整役を担いながら、担任教諭が個別の教育支援計画、指導計画を作成し、一人ひとりの状況に応じた障害児保育を行っており、保育所においても個別の支援計画を保護者とともに作成し、障害児保育を実践している。認定こども園化においては、これまで幼稚園、保育所が大切にしてきた「共に育つ」という視点や蓄積してきたノウハウや実績を継承し、質の高い保育をめざすことが重要である。

障害児保育担当者を対象とした障害児保育研修については、個々の障害への理解を深めるために、年間を通じて計画的に研修を実施している。一人ひとりの子どもの発達過程や障害の状態を把握し支援していくことが大切であるので、今後も継続的・計画的な研修の実施が求められる。

(4) 保護者支援について

近年、子どもの育ちや保護者をめぐる環境が変化する中、保護者の育児に関する悩みや負担感も多様化する中で本市では、各所園での育児相談や所庭園庭開放に加え、一時保育や預かり保育を実施し保護者の多様なニーズに応えるとともに、市立保育所など18か所に地域子育て支援センターを設置し、身近に集える地域の子育ち・子育て支援の拠点づくりを展開することにより、育児の悩みや負担感の軽減だけにとどまらず、地域の子育て支援のネットワークづくりや保護者同士のつながりづくりにも取り組んできた。

保育所では、こども家庭相談室や保健所などと連携しながら児童虐待などの事実や疑いのある子どもの受入れも行っているほか、ひとり親家庭や親が障害者の家庭など配慮を要する家庭の割合が40%を超える保育所について家庭支援を担当する保育士を配置する「家庭支援推進保育事業」を展開し、保護者の育児不安・負担感の解消や保護者支援、児童虐待の未然防止などに努めてきた。

市立幼稚園では、園庭開放や育児相談、子育て・子育て支援講座、小学校就学前相談などを全園で行い、地域の未就園児と保護者が気軽に相談したり、集ったりできる環境づくりに努めてきた。また、私立幼稚園においても、同じように臨床心理士などによる育児相談や園庭開放など、それぞれの保護者支援を進めてきた。これらの取り組みは施設によっては、実施されない場合もあり、どの施設においても受けられる保護者支援の仕組みづくりが課題である。

認定こども園は地域の子育て支援拠点としての役割が義務づけられており、これまでの地域での子育て支援を充実させ、地域での子育て支援のネットワークづくりや保護者同士の顔の見える関係づくりの更なる推進が求められる。特にどの施設にも属さない3歳未満児を育児する家庭の状況は厳しく、子育ての悩みや不安を相談することが困難で、孤立しがちな親も存在する。短時間の一時保育の利用の拡大や母子保健、福祉などの関係機関との更なる連携など負担の軽減に努めるような施策の展開が必要である。

これらの取り組みを推進するにあたり、豊中市子ども健やか育み条例において定義している「保護者は、子育てについての第一義的責任を有する」という保護者の役割を踏まえ

たうえて、保護者の子育てに対する不安や負担感を和らげ、保護者が子育てについての責任を果たすことができるような、よりよい支援につなげる必要がある。例えば、保護者が子育てを通じ子どもの育つ姿を見ることや知ることが、子育てを楽しむこと、また子どもを育てることへの意欲につながるといったことに留意することが必要である。

また、PTA 活動のあり方や年間を通しての行事への関わり方など、認定こども園に移行するにあたっての疑問や不安に応えるため、先行している私立認定こども園や他市の市立認定こども園における先進事例を紹介するなど保護者への丁寧な情報提供も必要である。

(5) 幼稚園教諭と保育士との関係について

幼稚園教諭と保育士との関係については、先行している私立認定こども園からは、幼稚園教諭、保育士はそれぞれの保育観を持ち見えない壁があるという声が聞かれる一方で、幼稚園と保育所間で職員を継続的に配置転換することで、幼稚園と保育所の垣根がなくなったという施設もある。

また、前述した「幼保小連絡協議会」の取り組みでは小学校区ごとの連絡会において、幼稚園、保育所、小学校などが互いに実践例を持ちより意見交換を実施しているほか、幼児教育の充実・開かれた幼稚園づくりを目的に実施している市立幼稚園の公開保育・公開研究会では公私の保育士が毎年多数参加するなど幼稚園教諭と保育士の継続した交流関係がある。

豊中市としては、これまでの公私一体の幼保連携の取り組みを基本としながら、幼稚園、保育所が互いに培ってきた歴史や文化のよりよい融合に向けて、幼稚園教諭、保育士相互の人事交流を行ったり、小学校就学前の保育・教育のあり方を検討するための委員会を設置したりするなどの実践的な取り組みが求められる。また、質の高い幼児期の学校教育・保育を提供するにあたっては、幼稚園教諭・保育士などの研修の充実による資質・能力の向上が求められるとともに、研修へ参加できる環境づくりも必要である。

5. 今後に向けて

本審議会は昭和 46 年（1971 年）に設置されて以降、市私立幼稚園の経営については共存共栄を基調とすることや保護者負担の公私格差の是正、幼児人口減少などに伴う市立幼稚園の統廃合をはじめ、幼児教育のあり方や振興策などについて審議を重ね、本市の幼児教育の振興について役割を果たしてきた。また、保幼小連携の取り組みに見られるように、公私の枠を超えて、市私幼稚園が一体となって、質の高い幼児期の学校教育・保育の提供に寄与してきた歴史がある。

市立幼稚園の認定こども園化にあたっては、幼稚園だけにとどまらず、保育所、小学校との関わりや連携なども含め、前述の「4. 幼保連携型認定こども園化の課題」において課題を整理・提示した。今後はこれらの課題への対応を図りつつ、認定こども園の具体化

にむけた検討を行うにあたり、踏まえるべき視点を以下に掲げる。

1. 認定こども園化を検討するにあたっては「全ての子どもに最善の利益を実現する」という前提に立つこと。
2. 昭和47年（1972年）の「幼稚園の適正配置並びに幼児教育の振興について」の諮問に対し、公私格差の是正、市私幼稚園の共存共栄など8次にわたり答申してきた趣旨を踏まえ、保護者の負担格差に加え公費負担の公平性に配慮し、更なる質の高い幼児期の学校教育・保育の向上に努めること。
3. 幼稚園だけにとどまらず、保育所や私立認定こども園、小学校、地域の子育て支援など豊中市全体の人的・物的資源を効果的に活用するとともに、将来の幼児減少期を見据え、中長期の課題として、施設数や通園区域など適正な配置について計画的に取り組むこと。

おわりに、市立幼稚園を認定こども園化することの具体化にあたっては、国の動向を見据えることはもとより、市全体及び地域の実情への考慮とともに、利用者をはじめ豊中市こども審議会、各関係機関の意見も十分に踏まえながら、実現に向け着実に取り組むよう求め、答申とする。

参 考 資 料

1. 委員名簿
2. 答申までの経過
3. 審議過程における意見集

～諮問内容の審議過程における各委員からの意見を箇条書きにまとめたものです。

4. 答申概要版

1. 豊中市幼児教育振興審議会委員

平成24年(2012年)12月～平成25年(2013年)10月

敬称略、区分毎五十音順

区分	氏名	所属・職名等
学識経験者	倉石 哲也	大学教授
	津田 仁美	臨床心理士
	◎ 中橋 美穂	大学准教授
	西田 益久	元小学校校長
	日浦 直美	大学教授
市立幼稚園 保護者代表	井上 弥生 (平成25年5月8日まで) 楠本 勝美 (平成25年5月9日から)	豊中市立幼稚園 PTA協議会会長
私立幼稚園 保護者代表	菅沼 真由佳 (平成25年6月13日から) 和田 晃子 (平成25年6月12日まで)	豊中市私立幼稚園 PTA連合会会長
市立・私立幼稚園 代表者	安家 周一	私立幼稚園園長
	加藤 芳哉	私立幼稚園園長
	○ 北川 定行	私立幼稚園園長
	三木 晴美	市立幼稚園園長
市民	竹村 まどか	市民(公募)
	千葉 陽子	市民(公募)

◎…会長 ○…副会長

2. 豊中市幼児教育振興審議会の答申までの経過

開催日	参加委員人数	
平成24年12月11日（火）	10 名	平成24年度 第2回豊中市幼児教育振興審議会 ●豊中市立幼稚園のあり方について 諮問
平成25年 2月12日（火）	9 名	平成24年度 第3回豊中市幼児教育振興審議会 ●豊中市立幼稚園のあり方について ①他市状況について（報告） ②認定こども園について
平成25年 4月22日（月）	11 名	平成25年度 第1回豊中市幼児教育振興審議会 ●豊中市立幼稚園のあり方について ①諮問にかかる前回までの議論概要 ②認定こども園化のメリットと課題
平成25年 6月17日（月）	10 名	平成25年度 第2回豊中市幼児教育振興審議会 ●平成25年の保育所待機児童について（報告） ●豊中市立幼稚園のあり方について 答申(案)について
平成25年 8月 5日（月）	9 名	平成25年度 第3回豊中市幼児教育振興審議会 ●豊中市立幼稚園のあり方について 答申(案)について
平成25年10月10日（木）	11 名	平成25年度 第4回豊中市幼児教育振興審議会 ●豊中市立幼稚園のあり方について 答申(案)について

3. 答申審議過程における各委員からの意見集(幼保連携型認定こども園化の課題を中心に)

内容	意見
(1) 引き継いでいくべき幼稚園の取り組み(答申5ページ)	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園が育んできた文化は大きく、その継承が必要。 ・市立幼稚園では「遊びの中からの学び」を大切にしてきた。 ・遊びのねらいや獲得させたい力を明確にし、計画的・意図的に環境設定をしてきた。 ・保護者に対しては、行事等を通して幼稚園教育を理解してもらおう機会を設け「初めての学校」としての役割を担ってきている。 ・全ての子どもと保護者を対象に育児・小学校就学前相談や園庭開放などを行い、地域における幼児教育のセンター的役割を果たしてきた。 ・市立幼稚園の公開保育は市立幼稚園の役割であり大きな財産。 ・PTA活動や保護者の行事参加は地域・保護者との学びあいの場、繋がり場。 ・教員の資質向上が保育の質につながるため、教員研修を大切にしている。 ・うちあわせを綿密にし保育観の共通理解のため日々の記録を丁寧に実施し、保育の積み重ねやPDCAサイクルをつくっている。 ・豊中は、3歳で幼稚園に入園するまでは子どもを家庭で育てる保護者が多い地域。認定こども園化によってその文化が薄れていく懸念がある。
(2) 幼稚園・保育所の適正配置について(答申5ページ)	<ul style="list-style-type: none"> ・所管(府・市)の違いにより、幼稚園・保育所の配置が偏在している。 ・将来人口減少期にどう調整弁をきかせるかという長期的視点も必要。現在待機児が多いからといって認定こども園を増設していけば、私立幼稚園の経営が苦しくなるのでは。 ・今後の計画では、人口減少期に施設が過剰となることは明らか。市立のあり方として、新たな役目としての方向性を出しておいてもよいのではないかと。
(3) 子どもの保育環境について ① 子どもの保育時間について(答申7ページ)	<ul style="list-style-type: none"> ・朝7時～夜7時まで保育所にいる子どもは保育時間が長すぎるのでは。認定こども園化によって長時間保育を推進することにならないか。子どもの育ちに関連した大きな問題。 ・子どもにとってひとつの施設で生活する時間がどのくらいが適当かの議論が必要。 ・親子でゆっくりと食卓を囲める時間が必要では。家庭生活がきっちり守られるということが子どもの立場から必要。 ・「全ての子どもに最善の利益を」という表現だけでは非常にあいまい。保育時間のあり様など、もう少し具体が必要。こども審議会でも是非検討してもらいたい。 ・働きについてお金をもらった方が、子どもと家でいるより楽だと言う人がけっこういる。例えばトイレトレーニングがとても大変なので、家でするのではなく保育所にやってもらう、そのために働きに出るような人もいる。子どもとのふれあいの時間が減っていているのではないかと。それぞれ保護者の立場はあろうが、保育所入所申し込みの際、そのあたりの視点から審査をしては。
② 異年齢交流について(答申7ページ)	<ul style="list-style-type: none"> ・0～1歳児と、4～5歳児の子どもは違いが大きすぎて無理に一つの施設に収める必要はないのでは。 ・0～3歳児は愛着形成に大切な時期。できるだけ朝から同じ担当(保育者)と生活をする。 ・3歳以上で集団の作用が出てきて、4～5歳になって幼児集団が楽しくなってくると、大きな集団と、安心できる集団の行き来といった工夫をする。

内容	意見
<p>③特に支援が必要な子どもについて(答申7ページ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特に支援が必要な子どもの保育者の継続性と、専門的な知識や技術の研修の充実化を。 ・子どもの個々の障害への理解を深めるためには職員研修が重要。 ・特に支援を必要とする子どもに対する職員数の基準等が、施設(保育所・幼稚園等)によって差がないように。 ・就労支援以外の視点で、自身や家庭などに問題がある子どもの受け皿をどこに置くのかという視点も必要。優先入園のことも盛り込むべき。多様化する様々な問題について予防的な視点もふまえた取り組みも必要。 ・サポートファイルも作ればいいというのではなく、共通理解のためのツールとして活用してこそそのもの。 ・支援教育は現代ではインクルーシブなどという表現で、その子だけが育っているのではなく、その子を含めた子どもたちの育ちが促されている、共にみんなが育つというイメージ。 ・公立がどんどんなくなる中で障害児家庭の不安が増幅している。療育施設もいつも満杯の中で、子どもを預ける場所が子どもにも親にも安全地帯であってほしい。 ・豊中の障害児教育は古くから進んでやってきている歴史があって、公立がなくなったから障害児を受け入れるところがないという認識は豊中ではあまり当てはまらない。法律上も許されていない。
<p>(4)保護者支援について(答申8ページ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育ての責任が保護者にあるということ、家庭教育が基本ということをしっかり押さえておくべき。 ・親がして当たり前のことは親に任せるべき。 ・親がして当たり前のことも任せられないケースでは親支援が必要であり、実際現場では、基本的な生活習慣も難しい親が増加している。この現状をふまえ、子育て支援として、施設においても親のスキルを高めるための具体的支援が必要。 ・どの園でも保護者対応の難しさを感じている。子どもが育つ環境を整えるため、親教育、親支援がすべての園で必要不可欠な時代。 ・困ったらすぐに公に頼らず、保護者同士の共助機能が働くような、地域の拠点などのしくみが必要。 ・「全ての子どもの最善の利益」とあるが、保護者にも最善の利益を。保護者はいろんな立場の者がいて、その選択肢として、多様な受け皿(サービス)が、たくさんあればよい。 ・預かり保育の利点は、子どもに集団生活の機会を与え、親の外出が容易になり、少しの時間離れることでかえって親子関係が良くなったり、保育士からの客観的な意見により親の気づきが得られるといったこと。サービスの充実を。 ・子どもが幼稚園にあがるまでは、楽しい反面つらい時もあったが、後から思えば人生で一番の宝物であった時間。もし、子どもを保育所へ預けようか迷う保護者がおられたら、よく考えていただければよい。一時預かりのサービスなど利用しながら幼稚園へ行くまで親子で過ごすのもよい。 ・働きに出れるなら出たかったが、母として、この時期しか子どもたちと密に過ごせる時間は無いと思い、保育料金も安いので公立幼稚園を選んだ。 ・こども園になって全ての施設が一律同じ、というのでは、「全ての子どもの最善の利益」にはならないのではないか。

内容	意見
(4) 保護者支援について(答申8ページ)	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、市立幼稚園は2年保育・給食がない、私立幼稚園は3年保育・給食ありといった違いがあり、その特徴が園を選ぶ判断材料となったが、今後、差がなくなれば、保護者として判断基準がわからなくなる。 ・実際の移行時にはわからないことが多く、保護者どうしの垣根ができていくというような不安をつくらぬよう、保護者への情報提供を丁寧にしてほしい。 ・働いている保護者が増えると、PTA活動に支障が出るのでは。PTA活動が積極的にできる園と、働いている人が入りやすいような活動の園との特色を出してほしい。 ・PTA活動については、年度初めなど、早めの行事予定を知らせることや、役割分担などで工夫ができる。 ・幼稚園こどもと保育所こどもでは、料金も違う、帰宅時間も違う、という中で、保護者どうしの交流ができるのか、役員が回ってきて働いているお母さんは優遇されるのか、といった課題がある。 ・私立幼稚園は3年保育、市立幼稚園は2年保育だが、保護者負担の格差のせいで市立にしかなれない、2年保育しか受けられない方もいらっしゃるのでは。格差はなくすべき。 ・親からのクレームなどが施設職員間で共有できるよう、一元的相談機関を豊中市が作ってもよいのではないか。 ・幼稚園教育のみで入園した後に親が仕事に出た場合、園を出なくてもすむようにできればよい。 ・保護者が子育てを通じて、子どもの育つ姿を見ること・知ることが、子育てを楽しむ、子どもを育てることへの意欲にもなる。そのためには、保育時間への配慮、そのような見方ができるような保護者支援が必要。 ・施設に通わない3歳未満児を育児する家庭の状況は厳しく、孤立していて、24時間の育児に悲鳴のあがる家庭もある。また、そういった家庭は増加傾向にあるのでは。 ・ある一時保育事業においては、申し込みが多くて早い者順で埋まっていき、使えない利用者から非常に憤られる。それほど一時保育を渴望されている利用者もいる。生易しいものではない。そのような保護者になんとか光をあてていくことをしなければ、楽しく子育てできる市にはならない。 ・子育てにしんどさを抱える家庭の支援は、一時保育といった、待っているだけという事業だけではなく、福祉や保健所などと連携し、掘り出して、誘って社会資源を紹介していく、そのような施策がないと解決していかない。 ・私立幼稚園に通っているが、就労している保護者が増えているということを改めて実感している。以前なら子どもに時間をかけられる保護者がたくさんおられたが、長時間就労される保護者が増えているので、行事に参加される保護者が減っている。課題はたくさんある。 ・保護者支援には、保護者同士の関係性という視点も必要。
(5) 幼稚園教諭と保育士との関係について(答申9ページ)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士と幼稚園教諭は、水と油、木と竹のように違う。子どもの見方、保育観、生活が違う。 ・幼保でやってきた経験では、当初は水と油的なところはあったが、保育者を様々なところへ配属することにより、実態を知って派閥的なことはなくなった。 ・カリキュラムを中心にすり合わせをしていくことが必要。 ・教員の質の向上のためには研修が不可欠。研修時間のあり様も具体が必要では。

内容	意見
(5) 幼稚園教諭と保育士との関係について(答申9ページ)	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園の教育は計画的意図的であり、保育所のように家庭的な雰囲気、のんびりとくつろげる雰囲気を保障する保育所と少し違うところがあって、これを長時間されると子どもにとってはとてもつらい。なので、認定こども園になるまでに現場担当者の話し合いと保育内容の十分な検討が必要。 ・経験豊かな自負の強い職員ほど、これまでのものを変えるということが案外難しいことがあるので、それをふまえた十分な準備が必要。
その他、基本的な考え方について、今後について	<ul style="list-style-type: none"> ・どの子どもも気持ちよく幸せに、居心地の良い生活を送れるこども園に。 ・小学校や中学校で今本当に子どもが育っていないと感じる。幼児期からの積み重ねで問題がでてくる。なので、今は本当にみんなが子どもを育てる時代。どんな悪条件の子どもであろうと、ここならみんな育てるよ、といった、保育と教育と親支援が必要。いろんな意味で育ちの経験や、愛着が不足している時代。 ・豊中市全体の地域の子育て支援、保育所、幼稚園、こども園、小学校、学童保育を総合的にみただ中でこども園化も考えていく必要がある。 ・「全ての子どもに」という意味は、市立・私立、保育所・幼稚園に関わらず、豊中市すべての子どもという意味。その子どもたちへ投入する公費についても、不公平感のない分配を。「公平な公費負担ということに配慮」という文言がほしい。 ・特別支援コーディネーターや看護師が私立幼稚園に配置されていないのは、財政的、人的支援において市立と比べて制度の違いがあるから。 ・市立は民間よりコストが高いといった課題もある。 ・今後どのようにしていけばいいかというところでは、各園の使命を明らかにすることが必要。 ・行政改革においては、ただ縮小すればいい・一律削ればいいというものではなく、どういってお金が必要でどこで削れるのか精査をしてほしい。子どもの教育や医療や福祉を削らないでほしい。今までの市立幼稚園よりずっと良い・安心できるものをつくりあげてほしい。 ・親や社会のためだけでなく、子どものことを一番に考えるべき。 ・質の高い保育が何なのか見えればいい。 ・質の高さとは、教諭や保育士の質の高さ。研修を充実させていかなければならない、その参加時間を保障しなければならない。 ・日本の特徴として、幼稚園教諭や保育士の処遇が低い。より高い質をめざすのであれば、低きに合わすのではなく、どう上げていくのかを考えてほしい。 ・「今後に向けて」に力を込めたい。子どもたちのために豊かになる、ひいては保護者にも喜ばれるようなものにつながっていくという流れのものなので、具体がほしい。
その他、豊中の特色について	<ul style="list-style-type: none"> ・豊中市は市立・私立で公開保育や保幼小連携、地域ごとの交流など、市私幼稚園が一体となってきたのが他の市町村と違うところ。 ・豊中に住む利点がわかればよい。 ・豊中の特色としては、昭和50年に私立幼稚園の中に簡易保育所を作った試みからわかるように、古くから幼保連携に着手している。 ・障害のある子どもへの支援の具体的などころにも、豊中の特色がある。

内容	意見
<p>その他、施設のあり様について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての公立幼稚園を一斉に認定こども園化する必要はないのでは。モデルケースとして1園やってみて検証するのはどうか。保護者にとっては選択肢が広がるということは大変ありがたいこと。 ・世界的には60人～70人規模の幼稚園が標準。子どもの数が多すぎると摩擦がおこる。今現状の豊中の保育園や幼稚園の現状を知ったうえで、認定こども園について考えていかねばならない。 ・ただでさえ安全面で外で遊ばせるとか両親が働いているなどで、外で遊ばせる時間が少ない。幼稚園でも走り回れる園庭がなくなるというのは避けてほしい。 ・小学校の空き教室にこども園を設置できないか。小規模な小学校はにぎやかになっていいのではないか。 ・通園バス、通園区制度の変更廃止ということについても検討を。 ・4歳児で市立幼稚園待機児童がいる。どこにも通えない、通いたくても通えない子どもを作ってはいけない。 ・市立幼稚園の対象年齢が広がれば、今までみたいに2年保育で4歳から入れようとした場合、下の学年から上がってくる子どもたちが優先され、後から入る枠がなくなるという懸念がある。 ・保育所と幼稚園、制度がひとつになって全園どこでも行けるようになると、入園を希望する子どもがすごく極端に来るところと来ないところがでてくる可能性がある。混乱するのでは。 ・兄弟姉妹の優先入園もできればいい。 ・認定こども園になれば、今まで平日開催だった園行事が土曜に多くなり、勤務時間も増え、研修時間のやりくりなど、教員の勤務の問題が非常に多岐にわたって厳しくなる。 ・例えば、お弁当と給食など、幼稚園の子どもと保育所の子どもで異なる点や、行事をできるだけ土日に行くなど、さまざまな運営の努力が必要。
<p>その他、子どもの遊び場について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・親子が気軽に立ち寄れる場所をもっと作ってほしい。豊中には少ない。 ・親の目から離れて思い切り子どもだけで遊ぶ場所があると、親も助かるし子どものためにもなるので、そういった場所をぜひ作ってほしい。

4.豊中市立幼稚園のあり方について（答申）の概要

1. 変遷

昭和46年（1971年）から、
これまで8次にわたる答申

- 保護者負担の公私格差是正
- 市私幼稚園経営の共存共栄 等

市立幼稚園が幼保連携型認定こども園となることについて諮問があり、基本的な方向について答申する

2. 幼児減少期の動向

- 幼稚園幼児在籍数：今後減少が見込まれる
- 保育所在籍乳幼児数：引き続き増加が見込まれる。
・待機児童もここ数年増加傾向

3. 幼児教育の動向

- 子ども子育て関連3法の成立
- 幼保一体化、地域子育て支援の推進、
公私間格差の是正が期待される

子ども・子育て関連3法の主なポイント

保育の量的拡大・
確保

地域の子育て支援
充実

質の高い教育・保育

認定こども園法の
制度改善

施設型給付の
創設

4. 認定こども園化の課題

市立幼稚園から
引き継ぐべきこと

保育時間

保護者支援

認定こども園化するに
あたって気をつけるべ
きこと

異年齢交流

適正配置

特に支援が必要な子ども

幼稚園教諭と
保育士の関係

5. 今後に向けて

市立幼稚園を認定こども園化するにあたってふまえるべき視点

1. 「全ての子どもに最善の利益を実現する」という前提に立つこと
2. 公私格差の是正や市私幼稚園の共存共栄など8次にわたり答申してきた趣旨を踏まえ、保護者の負担格差に加え公費負担の公平性に配慮し、更なる質の高い幼児期の学校教育・保育の向上に努めること
3. 幼稚園だけにとどまらず、保育所や私立認定こども園、小学校、地域の子育て支援など豊中市全体の人的・物的資源を効果的に活用するとともに、将来の幼児減少期を見据え、施設数や通園区域など適正な配置について計画的に取り組むこと

- 認定こども園化にかかる課題対応を図りつつ、具体化にあたっては、利用者をはじめ、豊中市こども審議会、各関係機関の意見も十分に踏まえながら、実現に向け着実に取り組むよう求め、答申とする。